



中学校の校則は合理的なものになっているのか

斉藤 博美 (日本共産党)

問 全国でブラック校則が問題となり昨年、文科省から校則は児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況等を踏まえているか積極的に見直すよう通知が出された。教育委員会はどう周知し、校則はどの見直されたのか。

答 服装、髪型等の適宜点検・見直しを行い、校則を変更した中学校もある。今後も生徒の意見も参考に見直していく。

問 校則をチェックしたところ、男子ツーブロック禁止においては都議会でも議論され、春から都立高校で認められた。例えば靴下は白でもワンピースは認め、ラインは不可。セーターは可、カーディガンは不可。問えばダメな理由を明確に答えられない。いたずらに規則にとらわれ守らせることのみ指導になっていないか。不合理な校則



行田市の文化芸術振興について

野本 翔平 (新政策研究会)

問 文化芸術とは具体的に何と認識しているか。

答 音楽、美術、文学などの芸術や歌舞伎、能楽などの伝統芸能、茶道、華道、書道などの生活文化や有形無形の文化財など多岐にわたる。その他、映画、漫画、アニメなどのメディア芸術も含まれる。

問 文化芸術振興施策の具体的内容は。

答 美術展やコンサートへの後援、行田市文化団体連合会への支援、ときめきラインボーフェステイバルの開催など継続的に実施している。

問 本市に文化芸術振興条例、文化芸術振興計画はあるか。

答 現在はないが、後継者不足の課題もあり、文化芸術の継承、持続可能な文化芸術振興の観点から条例や計画の策定は有効な手段だと考える。

問 今注目されている社会包摂機能としての文化芸術振興について、どんな取組を行っているか。

答 子どもの感性を育てるために行っている小学校の演劇鑑賞、公民館での健康体操、健康ヨガなどは社会課題への取組の一つと考えている。また、本市が進めている地域共生社会の取組においても多様な主体や担い手との連携・交流を進めていく。

問 地域共生社会の取組と文化芸術振興を連携させることは大賛成であるが、具体的にどのように進めるのか。

答 アーティストと高齢者施設の高齢者が音楽とダンスを創造したり、障害者アートの理解促進などが考えられる。

【その他の主な質問】
○フードパントリーの拡充について



小中学校の学校給食について

町田 光 (黎明21)

問 学校給食については、長引く新型コロナウィルス感染症とロシアによるウクライナ侵攻による影響、そして、円安による後押しも重なり、急激な物価高騰が起きている。しかも、その高騰は、どこまでなのか予想がつかない状態である。最近マスコミ等で学校給食の値上げが報道されるようになってきている。本市も、決して豊富な予算で学校給食が調理され、用意されているわけではない。本市で学校給食にかかる経費、保護者が食料費、それぞれ負担して学校給食に関わる方々の努力により、一定の金額内で用意しているものと認識している。この物価高騰が学校給食に与える影響が大きいと考えるが、学校給食の内容、質に、基準や決まりはあるのか。また、小中学校の一日当たりの金額はいくらになるのか。世界中が物価高騰の中、同じ価格で学校給食の内容、質は保たれているのか。また、今後内容、質は保たれるのか。

答 学校給食の内容や質に関する基準、一食当たりの金額については、本市の学校給食は、文部科学省が内容や質に関して定めた学校給食実施基準に基づき提供しており、一食当たり小学校が240円、中学校が284円である(食料のみの金額)。また、物価が高騰しても、同じ価格で内容と質は保たれるのか。今後も保持できるのかについては、本市では一般の物価高騰にあっても、これまでと同様の質を維持しており、可能な限り保護者の皆さんに負担をかけることなく、質を維持していきたい。